

# 平成 31 年度 福祉保健活動拠点事業計画書

## 施設名

横浜市保土ヶ谷区福祉保健活動拠点

## 事業計画

### 1 場の提供について

#### (1)場の提供を通じた関係性の構築・利用団体支援

- ・利用者懇談会を通じた利用団体の課題の把握、共有の機会を設ける。
- ・利用者懇談会の開催月の変更を行い、従来の12月開催では参加の難しかった団体への参加を促し、また懇談会の内容の充実により参加率の向上を図る。

#### (2)拠点の利用促進に関すること

- ・夜間の稼働率が低い現状を踏まえ、「寄り添い型学習支援」の会場を提供し、子どもたちに向けた学習支援の場としてご利用いただく。また、学習支援の場の利用にとどまらず、福祉保健活動拠点としての役割を伝えることで参加する子ども達やボランティアに他の活動等についての啓発や参加への促しを行う。
- ・区社協 HP やフェイスブックに利用団体の活動の様子を掲載するなど、拠点利用の周知を行う。
- ・利用団体の満足度アンケート調査について、例年と日程を変更するため配布方法の検討を行う。
- ・一般企業からの利用の相談が数件見られることから、福祉保健関係の事業を行う企業等に向けた拠点のPRができないか検討を行う。

#### (3)拠点のサービスの向上に関すること

- ・拠点利用に対する満足度アンケートを行い、利用団体の意見を踏まえた環境の整備を行う。
- ・窓口でいただいた意見はその場での対応で終わりにせず、記録に残すことで問題の可視化を行い、サービス向上に向けた取り組みを継続的に行う。
- ・聴覚障害のある方が拠点をスムーズに利用できるよう、筆談や手話によるコミュニケーション体制の整備を継続して行う。

#### (4)利用調整会議等の開催

- ・開催月の変更を行うにあたり、これまで年末の参加が難しかった団体の参加を促しより多くの団体が参加できるよう開催日時等の検討を行う。
- ・登録団体の懇談会ではロッカーの需要が高く抽選会の参加率が最も高くなっているが、利用調整会議等にも多くの参加をいただけるよう、内容の充実を図る。

## 2 ボランティア業務

### (1) ボランティアに関する情報収集、分析、計画立案

- ・男性のボランティア活動への参加を支援し、区内におけるボランティア活動の向上にむけた養成講座に取り組んでいく。
- ・施設・団体における余暇活動や障がいのある方の外出時の付き添い等移動に関する活動に対応できるような養成講座について、昨年度に引き続き取り組んでいく。
- ・ボランティア入門講座やボランティア募集については地域ケアプラザやアワーズにも人材紹介や周知に関する協力を依頼し、また、地域や施設からの要請に応じて出張説明会を行うことで、幅広いボランティアの育成に取り組む。

### (2) ボランティアに関する広報、情報提供

- ・登録ボランティアへの便りを発行するとともに、全戸配布の区版広報や区社協広報紙、HP、アワーズ等他機関広報紙を利用して、これからボランティア活動を始めたい方へのボランティアに関する情報提供を行う。
- ・昨年度開設した本会フェイスブックの活用について検討する。
- ・登録ボランティア交流会を実施し、ボランティア間の情報交換と交流・連携、ボランティア情報の提供を行う。

### (3) ボランティアに関する相談、紹介

- ・ボランティアに関する相談、紹介を随時行う。  
個別のニーズに関しては地区担当職員に情報提供し、地域住民とともに支援方法を探っていくとともに、依頼の傾向を講座に反映できるよう分析・検討していく。
- ・配慮の必要なボランティア活動の相談には生活支援センターなど関係機関と連携を取りながら対応していく。
- ・ボランティア相談を受けて、区社協が受託している移動情報センターなどと連携を取り、地域のガイドボランティアと相談者をつなげていく。
- ・学校や地域における福祉教育に関する依頼について、特に学校からの依頼に対応する際、学校がある地域の地区社協や民生委員、ボランティア団体と連携し、身近な地域活動への理解、関心を深めることができるよう調整する。

### (4) ボランティアに関する育成・支援・講座開催

- ・ボランティア入門講座を一般向け年2回、シニア層向け年1回予定しており、活動希望者のはじめの一步を後押する。(心構えや車いすの操作方法、マッチングの手法等)
- ・区内のボランティアや福祉施設と協力してボランティア養成講座を開催し、支援の輪を地域に増やしていく。※R1年度は男性ボランティア講座
- ・ボランティアセンター登録団体同士の交流・連携の増進を目的に、ボランティア交流会を実施する。
- ・区社協各種分科会や利用調整会議を通じて団体間のつながりづくりや課題共有等を行い、解決に向けた取り組みを行う。

### 3 他の関連組織とのネットワーク

#### (1)関連組織及び地域との連携

- ・拠点利用団体（地域・福祉系・災害ボランティア等）の協力のもと、区内で実施される小中学校を対象とした福祉教育や、防災拠点で実施される防災訓練等を行い、利用団体と地域の顔の見える関係形成に向けた支援を行う。
- ・複合館である強みを生かし、生活支援センター、星川地域ケアプラザと連携をとりながら拠点運営、ボランティア業務を遂行していく。
- ・区内ボランティア、福祉施設と連携した、男性ボランティア講座を開催する。

#### (2)地域の福祉保健課題への理解と協力

- ・拠点利用団体に区民まつりや区社会福祉大会の運営に関わっていただくことで、区域の地域福祉活動への理解を深めていただく場を提供する。
- ・貸し館利用時のやりとりや懇談会、ボランティア講座等事業運営をとおして得た地域情報や課題の解決にむけた事業実施に反映していく。

### 4 その他

#### (1)職員体制、育成

- ・外部研修への職員の参加、職場内研修や事例検討を通して、職員の専門性の向上を図るとともに、伝達研修をおこなうことにより、他の職員との情報共有をおこなう。
- ・職員会議内に各業務・担当地域について情報共有を行う時間を設け、進行中の事業や情報について共有する。
- ・職員人事考課、新人育成リーダー制度による個別の職員育成計画の作成と定期的な面談により、個人の能力に応じたスキルアップを図る。

### 5 施設の適正な管理・運営について

## ア 施設の維持管理について

### <開館時間>

年末年始（12月29日～1月3日）を除く 9:00～21:00  
（日曜・祝日は 9:00～17:00）

### <建物・設備の保守点検、小破修繕>

建物全体で各業者と契約し、費用は協定書をもとに按分する。

- ・害虫駆除
- ・昇降機保守点検
- ・法定建築設備点検
- ・冷暖房、空調設備保守点検
- ・日常巡視点検
- ・自家用電気工作物保守点検

### <清掃業務について>

建物全体で各業者と契約し、費用は協定書をもとに按分する。

- ・日常清掃
- ・定期清掃
- ・緑地整備
- ・貯水槽清掃

### <警備業務について>

建物全体で業者と契約し、費用は協定書をもとに按分する。

- ・機械警備

### <植栽・樹木等について>

建物全体で業者と契約し、費用は協定書をもとに按分する。

- ・緑地整備に含み実施

## イ 苦情受付体制について

### <苦情への対応手順>

苦情解決規則に則った対応を行う。

苦情受付担当者および苦情解決責任者を設置し、苦情があった場合、職場内で共有した後、同時に市社協に報告を行う。

### <苦情解決の仕組みに対する市民への周知方法>

苦情受付についての案内および苦情受付担当者、苦情解決責任者を示し、掲示を拠点内に行うとともに、苦情対応状況については「保土ヶ谷区社会福祉協議会事業報告」およびホームページにて周知する。

また区社会福祉協議会としてご意見箱を設置し、拠点運営事業を含めた区社協事業への意見の収集を行い、寄せられた意見に対しては対応方法等について掲示を行う。

## ウ 緊急時（災害・事件・事故等）の体制及び対応について

### <連絡体制>

危機管理マニュアルおよび緊急連絡網による職員間・関係機関への連絡を行う。

### <職員の役割分担>

危機管理マニュアルにおいて各職員の災害発生時の役割分担（初期消火・誘導・救護）を定めるとともに、同マニュアルに則り行動する。

### <地域や関係機関との連携体制>

危機管理マニュアルの活用を図り、関係機関への連絡・通報を迅速に行えるよう徹底する。建物内の他施設とともに年2回の防災訓練を行う。

## エ 個人情報保護の体制及び取組について

全職員を対象として、個人情報に関する研修を行い意識啓発を行う。個人情報を扱う発送や事務作業については二人以上で取扱い、特に個人情報に関するファイルは鍵のかかるロッカーで保管することを徹底する。

## オ 環境への配慮及び取組について

### <ゴミの発生抑制に関する取組み>

種類ごとの分別を徹底し、ごみの抑制に取り組む。施設利用者へゴミの持ち帰りを促す掲示を行う。

### <再利用・再使用に関する取組み>

裏紙の再利用および再利用可能な食器等の使用を進め、拠点内・事務所内にて発生するゴミの抑制を図る。

### <リサイクルに関する取組み>

回収ルートを活用するとともに、ゴミの分別を徹底する。

## 平成31年度 「横浜市保土ヶ谷区福祉保健活動拠点」 収支予算書

## 収入の部

(税込、単位：円)

科目	当初予算額 (A)	補正額 (B)	予算現額 (C=A+B)	決算額 (D)	差引 (C-D)	説明
指定管理料	15,572,250		15,572,250		15,572,250	横浜市より
利用料金収入	0	0	0	0	0	
ボランティア等事業収入			0		0	
自主事業（指定管理料充当の自主事業）収入	0	0	0	0	0	
自主事業収入	0	0	0	0	0	
雑入	320,000	0	320,000	0	320,000	
印刷代	320,000		320,000		320,000	
自動販売機手数料			0		0	
駐車場利用料収入	0	0	0	0	0	
その他（ ）			0		0	
<b>収入合計</b>	<b>15,892,250</b>	<b>0</b>	<b>15,892,250</b>	<b>0</b>	<b>15,892,250</b>	

## 支出の部

科目	当初予算額 (A)	補正額 (B)	予算現額 (C=A+B)	決算額 (D)	差引 (C-D)	説明
<b>人件費</b>	<b>9,137,000</b>	<b>0</b>	<b>9,137,000</b>	<b>0</b>	<b>9,137,000</b>	
給与・賃金	8,387,000		8,387,000		8,387,000	常勤・非常勤職員給与および賞与、職員諸手当
社会保険料	470,000		470,000		470,000	法定福利費等
通勤手当	80,000		80,000		80,000	常勤・非常勤職員通勤手当
健康診断費			0		0	
勤労者福祉共済掛金			0		0	
退職給付引当金繰入額	200,000		200,000		200,000	職員退職積み立て支出
<b>事務費</b>	<b>1,291,000</b>	<b>0</b>	<b>1,291,000</b>	<b>0</b>	<b>1,291,000</b>	
旅費	12,000		12,000		12,000	研修等交通費
消耗品費	465,000		465,000		465,000	消耗器具備品
会議賄い費	60,000		60,000		60,000	手話通訳者謝金
印刷製本費	230,000		230,000		230,000	拠点利用者調整会議、広報紙等印刷費
通信費	218,000		218,000		218,000	
使用料及び賃借料	0	0	0	0	0	
横浜市への支払分	0		0		0	
その他			0		0	
備品購入費	0		0		0	
図書購入費	0		0		0	
施設賠償責任保険	12,000		12,000		12,000	施設賠償責任保険加入料
職員等研修費	20,000		20,000		20,000	
振込手数料	0		0		0	
リース料	260,000		260,000		260,000	拠点印刷機・複写機、AED
手数料	0		0		0	
地域協力費	0		0		0	
その他（ ）	14,000		14,000		14,000	
<b>事業費</b>	<b>963,000</b>	<b>0</b>	<b>963,000</b>	<b>0</b>	<b>963,000</b>	
ボランティア等事業費	963,000		963,000		963,000	ボランティア講座、
自主事業（指定管理料充当の自主事業）費	0	0	0	0	0	
自主事業費	0	0	0	0	0	
<b>管理費</b>	<b>3,995,000</b>	<b>0</b>	<b>3,995,000</b>	<b>0</b>	<b>3,995,000</b>	
光熱水費	2,060,000	0	2,060,000	0	2,060,000	水道光熱費支出
電気料金	998,260		998,260		998,260	
ガス料金	435,024		435,024		435,024	
水道料金	626,716		626,716		626,716	
清掃費	638,000		638,000		638,000	建物管理料
修繕費	150,000		150,000		150,000	指定額
機械警備費	215,000		215,000		215,000	
設備保全費	732,000	0	732,000	0	732,000	
空調衛生設備保守	343,000		343,000		343,000	冷温水発生器保守点検費
消防設備保守	0		0		0	清掃費に計上
電気設備保守	53,000		53,000		53,000	自家用電気工作物保守点検費
害虫駆除清掃保守	15,000		15,000		15,000	
駐車場設備保全費	0		0		0	
その他保全費	321,000		321,000		321,000	昇降機、印刷機、複写機、シャッター、外街樹整備等
共益費	0		0		0	
その他（ ）	200,000		200,000		200,000	
<b>公租公課</b>	<b>506,250</b>	<b>0</b>	<b>506,250</b>	<b>0</b>	<b>506,250</b>	
事業所税			0		0	
消費税	506,250		506,250		506,250	租税公課費支出
印紙税			0		0	契約書用収入印紙購入費
その他（ ）			0		0	
<b>支出合計</b>	<b>15,892,250</b>	<b>0</b>	<b>15,892,250</b>	<b>0</b>	<b>15,892,250</b>	
差引	0	0	0	0	0	